社会福祉法人　大成慈恵会

１．基本理念

地域福祉の拠点としての公益的な役割を果たし、地域の方がその人らしく暮らすことができる豊かな生活の実現に向け、『安心』『信頼』『誠実』を理念とし、地域に密着した法人運営に努めます。

１）安　心

地域の方が安心して利用できる拠点施設としての役割と使命を果たし、真心のこもった安全なサービスの提供に努めます。

２）信　頼

法令の遵守と情報の公開を促進し、開かれた経営、健全な経営を目指し、社会的信頼を得られる事業運営に務めます。

３）誠　実

一人一人が倫理観や専門性を高め、相手の立場にたった誠実な対応と思いやりがあるサービス提供に努めます。

２．経営方針

１．地域に密着した、信頼される経営を目指します。

２．利用者の安心・安全で健康的な生活の実現に取り組みます。

３．研修会の実施など職員個々のスキルアップを図り、より質の高いサービスの提供に努めます。

４．経営改善に向けた法人の将来的な在り方について協議、検討し、健全な運営が継続できるよう取り組みます。

３．実施事業

（１）介護老人福祉施設事業

特別養護老人ホーム大成長生園事業の運営　　（入所定員５０名）

（２）短期入所生活介護事業（介護予防短期入所生活介護）

短期入所生活介護事業所大成長生園事業の運営　（入所定員　７名）

（３）地域密着型通所介護事業（介護予防・日常生活支援総合事業）

デイサービスセンター大成長生園事業の運営　　（利用定員１８名）

４．組織

健全な法人経営、各事業のサービスの質の向上並びに適切な事業運営を遂行するため、理事、監事、評議員が相互にその役割を担い、組織のガバナンスの強化を図ると共に事業経営の透明性の確保に努めます。

（１）理事会

・理事会の開催　　年２回以上

・任期満了による改選

（２）監事会

・監査の実施　　決算監査（５月）及び定期監査

・任期満了による改選

（３）評議員会

・評議員会の開催　定時評議員会（６月）

（４）評議員選任・解任委員会の開催

・必要に応じて開催

５．財務管理・労務管理体制

健全な財務状態を維持するため、支出管理を徹底し経費の削減に取り組むと共に専門家の経営分析や指導を受け財務規律の確立を図ると共に各種規程の見直しや整備により健全な運営に努めます。

（１）税理士事務所との顧問契約の継続

（２）各事業の経営分析と収支分析

（３）事業毎の明確な稼働率の設定と目標達成への取り組み

（４）職員の適正配置と加算取得への取り組み

（５）事業経費の見直しによる経費削減への取り組み

６．事業運営の透明性の確保

運営の透明性を確保するため、法令で定められている関係書類に加え、各事業の日々の運営状況の公表をいたします。

（１）定款、財務諸表等の閲覧及びホームページによる公表

（２）全国経営者協議会ホームページでの財務諸表の公表

（３）広報誌の発行

７．公益的なサービスの取り組み

単身高齢者、高齢者夫婦世帯で日常生活や社会生活上の支援を必要とする方に対する支援や地域とのつながりの強化を図るなどの公益的なサービスに取り組みます。

（１）在宅の単身高齢者などの安否確認

（２）入院時居住費の減免（生活保護受給者対象）

８．関係機関との連携と在宅サービスの推進

せたな町、医療機関、介護保険事業所などの関係機関と連携し、地域の高齢者等を支援するための事業や協議会等へ積極的に参画すると共に各事業所の専門性を生かしたサービスの提供に取り組みます。

（１）せたな町福祉サービスの受託

（２）せたな町、関係団体の専門委員会等への参加協力

９．人材の育成と確保

資格取得への援助や講習会への参加支援により職員個々のスキルアップを図ります。また、働きやすい環境の整備など魅力ある職場づくりを目指し人材の確保に努めます。

（１）資格取得への支援と援助

①試験日や研修受講日の特別休暇の付与とシフト調整

②褒賞金、研修助成金の支給と準備講習等の受講料の一部援助

（２）施設内研修の実施及び外部研修（オンライン研修）への参加

（３）労働者の働きやすい時間、日数での採用の取り組み

（４）加算の取得による処遇改善の取組

10．感染対策の徹底

施設内の衛生面の維持など平常時から対策を実施し、発生時においても感染拡大の防止策を講じるなど感染対策に努めます。

（１）感染対策委員会を中心とした感染対策の徹底

（２）研修や訓練（シミュレーション）の実施（業務継続計画）

（３）備品の整備や消耗品の備蓄

（４）保健所、医療機関など関係機関との連携強化

11．防災対策の徹底

火災や自然災害を想定した訓練の実施と災害時に備えた設備整備、組織体制を維持し非常時に備えます。

（１）防火避難訓練の実施　年２回（うち夜間想定１回）

（２）自然災害を想定した研修や訓練の実施（業務継続計画）

（３）夜間警備員の配置（委託契約）

（４）非常食の備蓄

12. 建物、設備等の維持管理

建物や動力の修繕及び保守管理、備品等の整備により安全に生活できる環境を整えます。

（１）建築物の検査と各所修繕

（２）エアコン整備事業（デイサービス）

（３）ボイラー設備更新の検討（特養：補助申請予定）

（４）動力設備の保守点検の実施

（５）備品等の整備、修繕

13. 苦情への対応

苦情や要望に対し迅速かつ誠実に対応し、信頼の回復と公正中立の立場に立った適正な解決に努めます。

（１）苦情受付窓口の設置

（２）第三者委員の設置

（３）苦情処理委員会の設置

（４）意見箱の設置